



作成日 2010/07/14

改訂日 2018/04/01

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	BPフェースU(GHS)
製品コード	CE-F02-1359
供給者の会社名称	宇部興産建材株式会社
住所	東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館
電話番号	03-5419-6206
FAX番号	03-5419-6265

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康有害性	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2B 発がん性 区分1A 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(呼吸器系)
環境有害性	水生環境有害性(急性) 区分2 水生環境有害性(長期間) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H320 眼刺激
H350 発がんのおそれ
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系の障害のおそれ
H401 水生生物に毒性
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き 予防策

眼、皮膚、衣類に付けないこと。(P262)
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

対応

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

保管

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)

廃棄

取り扱った後、手を洗うこと。

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素	<1.0%	不明	(3)-2194	4-(13)-42	330-54-1
酸化第二スズ	<1.0%	SnO ₂	(1)-551	既存	18282-10-5
酸化チタン(IV)	10~20%	TiO ₂	(1)-558	公表	13463-67-7
アンモニア	<1.0%	NH ₃	(1)-314	公表	1336-21-6
水酸化鉄(III)	<10%	FeOOH	(1)-1073	公表	20344-49-4
エチレングリコール	<1.0%	HOCH ₂ CH ₂ OH	(2)-230	公表	107-21-1
エチレングリコールモノ-n-ブチルエーテル	<1.0%	不明	(2)-407		111-76-2
ホワイトカーボン(含水非晶質二酸化ケイ素)	<1.0%	不明			112926-00-8
エタノール	<1.0%	CH ₃ CH ₂ OH	(2)-202	公表	64-17-5
酸化第二鉄	<5.0%	Fe ₂ O ₃	(1)-357,(5)-5188	公表	1309-37-1
カーボンブラック	<1.0%	不明	(5)-3328,(5)-5222	公表	1333-86-4
C.I.ピグメントブルー15:3	<5.0%	不明	(5)-3299,(5)-3300,(5)-5216	既存	147-14-8
その他	50~60%	不明			

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

すず及びその化合物(法令指定番号: 322)
アンモニア(法令指定番号: 39)
エタノール(法令指定番号: 61)
エチレングリコールモノ-n-ブチルエーテル(法令指定番号: 79)
カーボンブラック(法令指定番号: 130)
酸化チタン(IV)(法令指定番号: 191)
酸化鉄(法令指定番号: 192)
銅及びその化合物(法令指定番号: 379)

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚を速やかに洗浄すること。

医師の診断、手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合
 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合
 口をすすぐこと。
 医師の診断、手当てを受けること。
 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

5. 火災時の措置
 消火剤
 特有の消火方法

この製品自体は、燃焼しない。
 周辺火災に対応して、消火活動を行なう事。

6. 漏出時の措置
 人体に対する注意事項、
 保護具及び緊急時措置

作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する事。
 漏出物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法
 及び機材

7. 取扱い及び保管上の注意
 取扱い

技術的対策

粉塵/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入してはならない。

安全取扱注意事項

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

保管

安全な保管条件

屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
 指定された個人用保護具を使用すること
 換気の良い場所で保管すること。
 容器を密閉して保管すること。
 日光から遮断すること。
 施錠して保管すること。
 最初の容器内でのみ保管すること。

安全な容器包装材

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素	未設定	未設定	TWA 10mg/m ³
酸化第二スズ	未設定	未設定	TWA 2mg/m ³ (as Sn)
二酸化チタン	未設定	(第2種粉塵) 吸入性粉塵: 1mg/m ³ 、総粉塵: 4mg/m ³	TWA: 10mg/m ³
アンモニア	未設定	25 ppm、17 mg/m ³ (TWA)	25 ppm (TWA)、35 ppm (STEL)
エチレングリコール	未設定	未設定	STEL C 100mg/m ³ (H)
2-ブトキシエタノール	25ppm	未設定	TWA 20ppm

非晶質シリカ	3mg/m3	(2007年版)第3種粉塵 2mg/m3(inhalated dusts) 8mg/m3(total dusts)	(2007年版)一般粉塵 TLV-TWA 3mg/m3(respirable) 10mg/m3(inhalable)
エタノール	未設定	未設定	STEL 1000ppm
酸化鉄	未設定	第2種粉塵 吸入性粉 塵: 1mg/m3、総粉塵: 4mg/m3	TWA: 5mg/m3(R)
カーボンブラック	未設定	【粉塵許容濃度】(第2 種粉塵) 吸入性粉塵 1mg/m3 総粉塵 4mg/m3	TWA 3 mg/m3(I), STEL -

保護具

呼吸器の保護具
手の保護具
眼の保護具
皮膚及び身体の保
護具

呼吸器保護具を着用すること。
保護手袋を着用すること。
保護眼鏡/顔面保護具を着用する。
適切な保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状態
形状
色

液体
液体
灰色

臭い

データなし

臭いのしきい(閾)値

データなし

pH

8.5 ~ 9.5

融点・凝固点

データなし

沸点、初留点及び沸騰範
囲

データなし

引火点

データなし

蒸発速度

データなし

燃焼性(固体、気体)

データなし

燃焼又は爆発範囲

下限
上限

データなし

データなし

蒸気圧

データなし

蒸気密度

データなし

比重(密度)

1.0~1.3g/cm3

溶解度

水に可溶

n-オクタノール/水分配

データなし

係数

自然発火温度

データなし

分解温度

データなし

粘度(粘性率)

データなし

動粘性率

データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

情報なし

化学的安定性

安定である。

危険有害反応可能性

データなし

避けるべき条件

データなし

危険有害な分解生成物

データなし

11. 有害性情報

3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素として

急性毒性(経口)	ラットLD50=4990mg/kg
急性毒性(経皮)	ラットLD50:>2000mg/kg
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	ラットLC50:>5.0mg/L
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ウサギ:軽度の皮膚刺激性
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	ウサギ:極軽度の眼刺激性
呼吸器感受性	モルモット:皮膚感受性なし
皮膚感受性	モルモット:皮膚感受性なし
生殖細胞変異原性	体細胞in vivo変異原性試験(骨髄細胞の染色体異常試験):陰性

発がん性
ラットおよびマウスの発がん性試験では発がん性は認められていない。

生殖毒性
ACGIH:A4
ラット三世代生殖毒性試験およびラット、ウサギの催奇形性試験では生殖毒性は認められていない。ラットの急性吸入毒性試験において気道刺激性の報告がある。
ラットおよびイヌの反復暴露試験で血液への影響が認められている。

二酸化チタンとして

急性毒性(経口)	ラットLD50:>20000mg/kg
急性毒性(経皮)	ウサギLD50:>10000mg/kg
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	ラットLC50:>6.82mg/L/4h
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ウサギ:slightly irritating
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	ウサギ:mild
呼吸器感受性	皮膚感受性:ヒトのパッチテストで陰性
皮膚感受性	皮膚感受性:ヒトのパッチテストで陰性
生殖細胞変異原性	マウスin vivo小核試験:陰性
発がん性	マウス染色体異常試験:陰性
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	IARC:グループ3、ACGIH:A4
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒュームは気道を刺激する

職業暴露で塵肺症の報告がある

アンモニアとして

急性毒性(経口)	ラットLD50=350mg/kg
急性毒性(経皮)	データなし
急性毒性(吸入:蒸気)	データなし
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	データなし
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ヒトで腐食性が認められている。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	ヒトおよびウサギで腐食性が認められている。
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	アンモニアとして12匹の雄モルモットを140~200ppmの濃度で1日6時間、週5日暴露し、12週続けたが、発がん性は見られなかった。
生殖毒性	データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	呼吸器(肺、気道)への有害性を示す報告がある。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	呼吸器(肺、気道)への有害性を示す報告がある。
エチレングリコールとして	
急性毒性(経口)	ラットLD50 4,000-10,200 mg/kg
急性毒性(経皮)	ラットLD50 10,600 mg/kg
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ウサギ、モルモット:mild irritation
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	ウサギの眼で永久傷害を伴わない結膜への刺激が報告されている。
生殖細胞変異原性	ラット優性致死試験:陰性 体細胞in vivo変異原性試験(染色体異常試験/小核試験):陰性 ACGIH(2001):A4
発がん性	マウスの連続交配試験、ラットの催奇形性試験において、母毒性のない用量で兎動物への影響(奇形、骨化遅延、未骨化)が認められている。
生殖毒性	ヒトで中枢神経系、腎臓、心臓、呼吸器への影響が報告されている。 ヒトで意識消失、眼球振とう、軽い頭痛と腰痛、上気道の刺激が報告され、実験動物で肺及び心臓に炎症性的変化が報告されている。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	
2-ブトキシエタノールとして	
急性毒性(経口)	EU GHS分類:Acute Tox.4, DSD分類:Xn; R22
急性毒性(経皮)	EU GHS分類:Acute Tox.4, DSD分類:Xn; R21
急性毒性(吸入:蒸気)	EU GHS分類:Acute Tox.4, DSD分類:Xn; R20
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ウサギ:中等度刺激性
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	ウサギ:中等度刺激性
呼吸器感受性	モルモット:皮膚感受性なし ヒトのパッチテスト:皮膚感受性なし
皮膚感受性	モルモット:皮膚感受性なし ヒトのパッチテスト:皮膚感受性なし
生殖細胞変異原性	マウスおよびラット体細胞in vivo変異原性試験:陰性 Ames試験:陰性 ヒトリンパ細胞染色体異常試験:陰性 CHO細胞染色体異常試験および遺伝子突然変異試験:陰性 IARCで:3、ACGIH:A3、EPA:C
発がん性	
非晶質シリカとして	
急性毒性(経口)	ラットLD50:>5000mg/kg
急性毒性(経皮)	ウサギLD50:>5000mg/kg
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	通常の状態では刺激性はない
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	刺激性はない
生殖細胞変異原性	エームス試験:陰性 ラット染色体異常試験:陰性
発がん性	IARC グループ3(ヒトに対する発がん性については分類できない)
エタノールとして	
急性毒性(経口)	ラットLD50=6,200-17,800 mg/kg
急性毒性(経皮)	ウサギLDLo=20,000 mg/kg

急性毒性(吸入:蒸気) 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 性 眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	ラットLC50: > 28.3 mg/L/4h ウサギ: 刺激性なし
酸化鉄として 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 性 眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性 生殖細胞変異原性 発がん性 特定標的臓器毒性(単回 ばく露) 特定標的臓器毒性(反復 ばく露)	ウサギ: 中等度の刺激性(7日以内に回復) ヒトで中等度の刺激性が報告されている。 ヒトで眼の損傷性が報告されている。 Ames test: 陽性 ACGIH: A4 ヒトで気道刺激性が報告されている。 ヒトで肺への影響が報告されている。
カーボンブラックとして 急性毒性(経口) 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 性 眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性 発がん性 特定標的臓器毒性(反復 ばく露)	ラットLD50: 15400mg/kg ウサギ: 刺激性なし ウサギ: 刺激性なし REACH登録文書から、マウスで発ガン性は見られない。 REACH登録文書から、腫瘍形成効果はなし。
12. 環境影響情報	
3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素として 水生環境有害性(急性) 水生環境有害性(長期 間)	藻類(緑藻) 72h-EbC50=0.013mg/L BCF=14 急速分解性がない(BODによる分解度: 0%)
アンモニアとして 水生環境有害性(急性)	甲殻類(オオミジンコ) 48h-EC50=0.66 mg/L 魚類(マス) 限界致死量: 1.25~5mg/L
エチレングリコールとして 水生環境有害性(急性) 水生環境有害性(長期 間)	魚類(ニジマス) 96h-LC50: 47 mg/L 急速分解性(BODによる分解度: 90%) 生物蓄積性は低いと推定。
2-ブトキシエタノールとして 水生環境有害性(長期 間)	急速分解性がある(BODによる分解度: 96%) 生物蓄積性が低いと推定される(log Kow=0.83)
非晶質シリカとして 水生環境有害性(急性)	魚類(Brachydanio rerio) 96h-LC50: > 10000mg/L 甲殻類(Ceriodaphnia dubia) 48h-EC50: > 7600mg/L 藻類(Selenastrum capricornutum) 72h-EC50: 440mg/L
エタノールとして 水生環境有害性(急性) 水生環境有害性(長期 間)	魚類(ファットヘッドミノー) 96h-LC50: > 100 mg/L 甲殻類(オオミジンコ) 48h-LC50=5,463.9 mg/L 藻類(クロレラ) 96h-EC50=1,000 mg/L 良分解性、logKow=-0.3
カーボンブラックとして 水生環境有害性(急性)	魚類(ウグイ) 96h-LC50: > 1000mg/L

<p>ピグメントブルー15:3として 水生環境有害性(急性) 残留性・分解性 生体蓄積性</p>	<p>甲殻類(オオミジンコ)24h-EC50: > 5600mg/L 藻類(セネデスムス属)72h-EC50: > 10000mg/L 魚類LC50: > 100mg/L (分解性)難分解性 低濃縮性</p>	
<p>13. 廃棄上の注意 残余廃棄物</p>	<p>都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。</p>	
<p>汚染容器及び包装</p>		
<p>14. 輸送上の注意 国際規制</p>	<p>海上規制情報 Marine Pollutant Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code 航空規制情報 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附 属書II 及びIBC コー ドによるばら積み輸 送される液体物質 航空規制情報</p>	<p>該当しない Not applicable Not applicable</p>
<p>国内規制</p>	<p>航空規制情報 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附 属書II 及びIBC コー ドによるばら積み輸 送される液体物質 航空規制情報</p>	<p>該当しない 該当しない 該当しない 非該当 非該当 該当しない</p>
<p>15. 適用法令 化審法 労働安全衛生法</p>	<p>優先評価化学物質(法第2条第5項) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) 腐食性液体(労働安全衛生規則第326条) 有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条) 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) 非危険物 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申) 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達) 個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示) 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)</p>	
<p>水質汚濁防止法</p>		
<p>消防法 大気汚染防止法</p>		
<p>海洋汚染防止法</p>		

外国為替及び外国貿易法

特定有害廃棄物輸出入
規制法(バーゼル法)
水道法

下水道法

労働基準法

じん肺法

16. その他の情報
記載内容の取扱い

有害液体物質(Y類同等の物質)(環境省告示第148号第2号)

輸出貿易管理令別表第1の14項

輸出貿易管理令別表第1の16の項

廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの(平10三省告示1号)

有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)

水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、注意事項は通常取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。